

280-am10

疑義照会が医師の処方行動に与える影響

○五十嵐 俊¹, 伏見 友二¹, 秋本 環¹, 柴田 明子¹, 市田 千佳¹, 澤村 公志¹,
小島 昌徳¹, 矢野 久美子¹, 岩崎 文俊¹, 飛田 始喜恵¹, 鈴木 隆明¹, 森田 徹¹,
杉山 晶子¹, 堀田 義行¹, 堀川 知彦¹, 小池 友子¹, 山本 優子¹, 中島 靖子¹,
北 恵子¹, 鈴木 亮子¹, 西川 能治¹, 井口 博文¹ (1横浜市立市民病院薬)

【目的】薬剤の適正使用の推進は薬剤師の使命であり、薬剤師業務の中でも医師の処方に対する疑義照会は適正使用を進める上で大変重要である。しかし疑義照会が医師の処方行動に与える影響についてはよく分かっていない。そこでカルバペネム系抗菌薬 MEPM の用法に関する疑義照会を通じて、薬剤師による疑義照会が医師の処方行動に及ぼす影響について調査した。

【方法】カルバペネム系抗菌薬 MEPM は $T > MIC$ にその効果が相関すると言われている。投与間隔が短いほど効果が高いと考えられるため、1日3回以上で投与することを推奨する疑義照会を行った。2006年4月1日から6月30日に新規にMEPMが開始された症例を対象とし疑義照会の結果およびその後の処方行動について調査した。

【結果および考察】期間中のべ143名に新規にMEPMが開始された。疑義照会により69名(48%)で1日3回以上の投与が実現した。また疑義照会を継続することで初回から1日3回以上で処方される症例が4月：9名(26%)、5月：12名(26%)、6月：28名(44%)と増加した。

薬剤師による疑義照会は薬剤の適正使用推進に寄与し、継続することで医師の処方行動を変化させる可能性が示唆された。

現在、疑義照会中断後の処方行動について調査を継続している。